

令和3年3月18日

桑折町議会議長
片平秀雄様

桑折町議会運営委員会
委員長 半澤 高

議会運営委員会所掌事務調査報告書

本委員会は、所掌事務調査事件について調査が終了しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1、調査事件

桑折町議会基本条例第20条に基づいた検証について

2、調査の目的

桑折町議会基本条例の目的が達成されているかの確認のため

3、調査の経過

令和元年11月11日（月）

令和元年第6回臨時会において、閉会中の所掌事務調査の申し出を行った。

令和元年11月19日（火）

条文内容がそれぞれ適正かについて、協議・検討を行った。

令和元年12月17日（火）

条文見直しの優先順位について、協議・検討を行った。

令和2年1月9日（木）

各条文に沿って改善すべき点の洗い出しを行った。

令和2年2月13日（木）

議会基本条例第7条の改正について、協議・検討を行った。

令和2年4月7日（火）

各条文に沿って改善すべき点の洗い出しを行った。

令和2年4月21日（火）

各条文に沿って改善すべき点の洗い出しを行った。

令和2年7月6日（月）

条文ごとの今後の進め方について、協議・検討を行った。

令和2年7月16日（木）

条文ごとの今後の進め方について、協議・検討を行った。

令和2年7月29日（水）

議会基本条例第7条の改正案について、協議・検討を行った。

令和2年8月31日（月）

「公聴会」制度について、協議・検討を行った。

令和2年9月29日（火）

「公聴会」制度について、協議・検討を行った。

令和2年10月15日（木）

「公聴会」制度について、協議・検討を行った。

令和2年10月20日（火）

「総合計画の審議のあり方」、「議員のなり手不足解消」について、協議・検討を行った。

令和2年11月10日（火）

「総合計画の審議のあり方」について、協議・検討を行った。

令和3年2月9日（火）

報告書（案）について、協議・検討を行った。

令和3年2月18日（木）

報告書（案）について、協議・検討を行った。

令和3年2月22日（月）

報告書（案）について、協議・検討を行った。

4、調査の結果

当委員会では、これまで「桑折町議会基本条例第20条に基づいた検証について」を調査事件として取り上げ調査してきた。

桑折町議会基本条例第20条には、本条例の見直し手続きに関して明記しており、第1項には「議会は一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例の目的が達成されているかを議会運営委員会において検討するものとする」とあり、改選後1年を超える長きにわたり調査を実施した。

桑折町議会基本条例を平成23年9月に制定して以来、2度目になる今回の当委員会での検討（検証）の進め方は次の通りであった。

- ①桑折町議会基本条例を読み込んだ。
- ②各委員から検討（検証）事項として取り上げるものを幅広く抽出した。
- ③協議する優先順位を決定した。
- ④改選前の議会改革・活性化調査特別委員会の報告書および桑折町議会改革活性化方針や先進地の参考事例を集め検討（検証）を行った。

なお、検討（検証）に関する当委員会での協議の結果については、議会全員協議会において逐次報告してきたところである。

今回の調査においては、条例の改正までに至る事項はなかったが、条例に基づき議会活動を進めていくなかで改善すべき点等があり全員協議会で報告し協議の上、了解を得ている。

《桑折町議会基本条例に基づき議会活動を進めて行くうえで、改善すべきとした点と協議の結果》

- ・第2条第3項などに「別に定める」とあるが、その定めた内容はどのようなものか。
議会基本条例をはじめ、会議規則や運用基準、実施要綱等をまとめ各議員に配布した。
- ・第4条第3項 公聴会制度を活用すべきではないか。
岐阜県木津川市議会など先進地事例を調査したが、全国的にみても公聴会を活用している議会は少ない。桑折町議会としては、活用すべき事案が発生した場合においてすぐに取り組めるよう制度面での調査を行い、全員協議会で報告した。
- ・第7条 「町長は、」を「議会は、」とするべきではないか。

前任期において第6条について「町長は、」から「議会は、」に、条例文も換えたうえで改正しているが、第7条についても同じように改正すべきではないかとの意見があり協議した。全員協議会にて報告、協議した結果第7条は、町長がなすべき事を条例化したものであり改正すべきではないとの結論に至った。

- ・第8条 桑折町総合計画の審議のあり方について先進地事例など参考に考えるべきではないか。

先進地事例として山形県庄内町議会を取り上げ調査した。桑折町議会ではこれまで総合計画策定過程において全員協議会で担当課より逐次報告を受け、質疑している。そのうえで定例会で議案として審議するという経過をたどってきた。庄内町議会では9月定例会にて総合計画が上程され特別委員会を設置し12月定例会にて採決している。当委員会としては今まで通りでよいのか特別委員会を設置したほうがよいのか、またその他の審議方法があるものなのか協議した。その結果、特別委員会では分科会形式での調査になることや調査の時間的な問題もあり、今までと同じ審議のあり方で進めるという結論に達した。なお、全員協議会での担当課からの報告・説明については時期を逸することなく報告・説明を受けるため、その回数を増やすとの意見で一致している。

- ・第12条 議会情報の公開 一部事務組合の情報を議員間でさらに共有すべきではないか。

一部事務組合の会議があった場合、直近の全員協議会で代表者が報告することで一致、実施している。

- ・第13条 議会事務局体制について 特に会議録の早期調製

事務局の体制強化に関しては以前より町と協議してきたところであり、今後も求めていくべきものであるが、ここで問題視されたのは、会議録の調製の遅れであった。会議録調製は現在順調に推移している。

- ・第14条 議員研修について 委員会研修のあり方について

各委員会での研修（1泊2日）に関しては、なるべく行政バスを利用。視察先によっ

ては公共交通機関の使用も認める。視察目的を明確にし、旅費に関しては補正予算で対応する。

・第16条 議員なり手不足への対応

山形県庄内町議会・議員なり手不足解消検討会議および長野県飯綱町議会・政策サポーター制度の先進地事例を参考に協議。時機をみて元飯綱町議会議長寺島渉氏を講師として招聘する予定である。